

請 願 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	1 1 0 4	受 理 年 月 日	令 和 3 年 7 月 9 日
件 名	学童う歯制度の存続及び保育料軽減や保育士加配等の削減の中止		
要 旨	<p>新型コロナウイルスの影響で、市民の命と暮らし、雇用がますます危うくなる中、京都市の住民福祉サービスの充実を図ることが一層求められている。</p> <p>子供の歯科の健康を巡り二極分化が進んでいる。子育て中の親が仕事が忙しくて子供を歯医者に連れて行けない、家計がギリギリで苦しいので歯科や眼科は後回しになりがちという声もある。子供にとって歯の喪失は、運動や学習能力の低下を招き、将来の健康を損なう要因となる。子供の歯の健康の格差や治療の放置を自己責任とするような社会は持続可能な社会とは言えない。</p> <p>保育所、学童保育はコロナ禍でも休所することなく、感染拡大防止に毎日強い緊張感を持ちながら、子供たちの発達の権利を保障してきた。また、保育を通じてコロナ禍での医療職場をはじめとするエッセンシャルワークの労働を支えてきた。改めて保育所、学童保育の人員配置の少なさや処遇の劣悪さ、施設空間の狭さが浮き彫りになっている。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 京都市では子供の医療費無料制度が2歳までならば、現行の学童う歯制度を存続すること。 2 今でも決して十分とは言えない市独自の保育料軽減や保育士加配、障害児保育の加配を、これ以上カットしないこと。 		
請 願 者			
紹 介 議 員	井坂 博文, 玉本なるみ, 井上けんじ, とがし 豊, 河合ようこ		
付 託 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		